

第3次安芸太田町長期総合計画及び
第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略
の策定にかかるパブリックコメント意見について

1. 概要

- (ア) 意見募集期間： 令和7年2月14日（金）～令和7年2月28日（金）
- (イ) 告知方法： 町広報誌、町公式サイト、町SNS、防災行政無線
- (ウ) 閲覧場所： 安芸太田町役場企画課、加計支所、筒賀支所内、安野出張所
- (エ) 意見提出方法： E-mail、ご意見箱（閲覧場所に設置）、FAX、郵送

2. 意見提出数

提出方法	意見者数
mail	1名
紙	2名
計	3名

長期総合計画・総合戦略に対するご意見・提言等

No.	総合計画	総合戦略	意見（要旨）	意見に対する考え方
1		全体に対して	国が基本方針を示し、とりあえず安芸太田町はそのガイドラインに沿って策定、との安易な対応ではないか。過去にとらわれない大胆な発想による策定ができないのか。総花的で中途半端と考える。	「第3期安芸太田町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の基本方針を参考にしつつも、安芸太田町独自の課題や魅力を踏まえて策定したものです。国のガイドラインに従うだけでなく、本町のめざす将来像やまちづくりの方向性を示す「安芸太田町総合ビジョン」と連動した内容となっており、本町の魅力を最大限に活かすことを目指しております。社会の動向や町民のみなさまの声を踏まえ、継続的な改善と進化を図りながら、進めてまいります。
2		基本目標3 ①あんしん・子育てPark あきおおたの実現	主な事業に小児医療の充実とあるが、小児医療供給の実態を把握しているのか。安芸太田病院に小児科誘致の要望が何度かあったが、医療資源が減少する昨今、公営企業としては不採算部門を廃止して規模縮小することが安芸太田病院の生き残れる道と示すべき。	小児医療の充実については、小児科を誘致する方向ではなく、町外医療機関を受診する乳幼児等の交通費助成の拡充や小児科・産婦人科の専門医師によるオンライン相談体制の継続と併せ、子育て支援アプリの普及や利用促進に努めてまいります。
3			医療規模維持の意見は尊重すべきだが、的確な医療ニーズのマーケティングを早急に実施し、プライマリーケアや在宅医療・看護を担う病院に特化すべき。 また、病院事業は基準内繰入での事業展開が可能で、改修等が生じた場合でも基準外繰入は1億円以内にとどめられる規模にすべき。	安芸太田病院は、（診療科目12科・病床数95床）と県北西部の医療を支えるべき地拠点病院として地域医療を支えてまいりました。一般会計からの病院事業への繰出金については、地方交付税措置額を基準としておりますが、人口減少が進む中で現状規模での事業継続が難しくなっているため、令和7年度には「病院事業のあり方検討委員会」（仮称）を設置し、ダウンサイジングをも含めた持続可能な病院機能を検討してまいります。
4		基本目標4 ⑩快適で安全な生活インフラの整備促進	国道191を利用している者ですが、狭くて紆余曲折した道路で往生しています。吉和郷治水ダム計画に便乗してトンネル計画を依頼してはどうでしょうか。可部にも近くなり住み続けたいと思える地域になるのでは。	現在調査されている太田川上流のダムに便乗しての要望と関連付けることは難しいですが、町内の幹線道路においては、ご指摘の様な箇所が存在するため、今後も関係する機関へ国道191号を含む道路改良などの要望を行ってまいります。

5		基本目標 1 ②地域資源を活かした産業の振興	森林資源の木材生産量の目標値が 13,500 m³とあるが生産額の表示がない。町内総生産額にいくら計上されていますか。 第 2 次計画で令和 6 年度の目標値を 25,000 m³としていますが現状は 11,992 m³で半分以下。第 2 次計画が現実と乖離していたのか。	現在の町内総生産額に占める林業の割合は 1.1%、約 2.3 億円となっています。 第 2 期総合戦略の策定当時は、木質バイオマス燃料を利用する施設が稼働し、町内事業者による木質バイオマス用材の生産量が多く、約 23,000 m³ありましたが、木質バイオマス用材の生産縮小に伴い全体の木材生産量が減少したため、この度の計画で見直しをするものです。
6	重点方針① 2 新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進		「交流人口や関係人口を増やす」という意味で観光産業を次世代の主要産業軸におく点は良いと思う。一方で観光産業は外部要因や社会情勢の影響を非常に受けやすく、観光産業の一本足は非常にリスクを伴うと思われるため、その対策となる施策も据えておく必要があると思う。 この計画案には記載がないが、企業誘致は今後の持続可能性を高めるために必要な施策と考える。現在の町内の産業構造や企業では、若者の就職先が少なすぎて、高校卒業後の町外流出、大学卒業後等の UIJ ターン皆無の状況である。企業誘致は重点施策と考える。	地域資源を活かした産業、とりわけ新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進を重点方針としております。その取組の中で企業等の誘致にも取り組んでまいります。
7	重点方針① 4 生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持	基本目標 4 ①生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持	自治会の運営について行政の下請け化を強烈に感じる。ほとんどの自治組織は団塊世代が重責を担っている。近い将来支える世代が希薄になる前に自治組織を解散して行政が直接住民に関わることにより、I ターンや U ターン、また若い世代が煩わしい自治会運営から解放されることが定住対策につながると感じる	自治会は隣近所に住む人達で自主的に運営されている最も身近な住民自治組織であり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、重要な組織であると考えます。自治組織に対し、町からいろいろなお願いをしている中で、集落支援員の配置、配布物等の削減などにも取り組んでいるところです。今後も自治組織の負担を軽減していく取組を検討してまいります。
8	行財政運営		公共施設 3 割削減は賛成。むしろ半減してもよいが、自治会等が指定管理での運営は反対。	安芸太田町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を整理する中で公共施設の 3 割以上削減をめざすとともに、指定管理を含めて施設運営の在り方についても整理・検討してまいります。